有事立法の阻止

戦争準備の危険な道

決意固めた〝護憲国民大会〟

十一月一日から三日間、熊本で〝護憲国民大会〟が開催され、政治反動化（有事立法の問題を中心とした）との闘いについて討議されました。三池労組からは四山指導部の野田忠義さんら四人が参加しましたが、次は野田さんの報告です。

大会に参加して

四山指導部　野田　忠義

福田前首相は、歴代ではじめて「国の防衛は政府の最大の責務＝防衛力強化のための積極策を講ずる」、との防衛政策を施政方針演説の中でうちだし、その反動ぶりを露骨にしたのであるが、去る七月栗栖統幕議長の「現在の自衛隊法は不備な面が多いため、いざという時自衛隊が超法規的行動をとらざるを得ない」、との発言により憲法が破壊される危機を目の前にして、文字通り「戦争か平和か」を問う歴史的に重要な意義をもつ護憲大会は、去る十一月一日より右翼の妨害の中で、三日間熊本で開催され、かってない活発な討論の中で多くの問題提起がなされました。

踏みにじられる憲法の精神

大会は、第一日目市民館において全体集会での問題提起のあと、二日目は憲法とかけ合わせて司法、天皇、マスコミと教育、地方自治、生活、基本的人権などテーマ別に十の分散会に分かれて行なわれたものです。

不況・インフレという資本主義体制の矛盾が激化し、経済危機が長期化していく中で、独占資本と政府・自民党は軍備増強への策動と軍国主義復活をめざし、ますます政治的反動攻勢を加えてきていることは誰もが承認していることですが、昨今の自民党総裁選の中で堂々と叫ばれる所に、私たちが地域や職場の中で、憲法の精神が踏みにじられていることに、あまりにも無関心ではなかったか、と反省させられるものです。

天皇制復活ねらう元号制度

一生一元制度は、明治元年より取り入れられましたが、平和憲法により、法的根拠を失いました。現在の昭和は、単なる習慣として使われているに過ぎませんが、NHKテレビ番組の最後には日の丸に〝君が代〟が流され、教育の反動化と併せ自然に抵抗なく生活の中に入り込んでおり、「元号法制化」は一月の通常国会に提出される運びになっています。

司法の反動性は弁護人抜き裁判がとりざたされるように、上級審になるほど労働者階級に不利な結論を出しています。

もう早や三権分立が崩壊し、民主主義を守る闘いが今ほど切実なものとなった時はない、と感じたものです。

社会党が国民に「有事立法」に反対して立ちあがるよう、呼びかけたポスター。

裁判闘争の勝利を

都高教守る会からカンパ

東京都内の三つの〝CO患者・遺族守る会〟が一つに結集、「三池大爆発に抗議する東京集会」を開催し、「三池の成果を教訓としてやがて来る日のために闘う」ことを意志統一したことは、本紙前々号にお伝えした。

ところがこんど、右の守る会の一つの〝三池のCO患者・遺族を守る会・都高教班〟（代表者＝桜井秀三教諭）から、十万円ものカンパが寄せられてきた。

それには簡単に、「一一・九東京集会は初めての集いでしたが、資本に対する怒りと闘う決意を誓いあえた、意義ある集会でした。裁判闘争勝利の日までさらに頑張ります」とだけしたためられた便りが添えられていた。言葉が簡単だからこそ、いっそうその中身のもつ重さが伝わってくる。

このようなCO・遺族守る会の暖い連帯にこたえるためにも、三池労組はもっとその団結を固め、CO闘争を中軸とする命を守る闘いを前進させるべきことは指摘するまでもなく、またそれが各地の守る会運動を発展させる道につながることも確かだ。

心から感謝の思いを表明する。

おわび

本紙前号の第二面に、先に三池労組が開催しました〝三池大災害抗議集会〟の折、数多くの友誼諸団体や個人から寄せられた暖い連帯のカンパの模様をご紹介しましたところ、当方の手違いから〝三池にまなぶ全国集会〟参加の皆さんの分を、落としていたことがわかりました。

ほんとに申しわけございませんでした。そのことをここに記して、深くおわびいたします。

――編集部

解説　元号は憲法を否定

天皇制復活がねらい

そんな問題の元号を、政府・自民党はなぜ法制化することまでもたくらむのか。連合通信記事（十一月三十日付）によりますと、法制化を主張する国会議員や諸団体でつくっている〝元号法制化実現国民会議〟は、「元号が〝国民統合のシンボル〟だから」、といっています。

なお、同国民会議発行のパンフレットは次のようにいっているそうです。

「国家には、精神的基盤が必要だ。日本の場合、その精神的統合の中核と仰がれるのが天皇にほかなりません。従って、元号を使用するということは、このような国民統合の核としての天皇の御代を共通して生きるということを、国民が共通して自覚することになります。これは日本国民の精神的統合に不可欠のものと思われます」

連合の記事も指摘していますがこれでは元号の法制化が、主権在民の戦後憲法を正面から否定することは明らかで、有事立法とともにそのたくらみは、絶対に粉砕しなければなりません。

反安保上回る闘いを組もう

「有事立法」は戦争のための法案であり、「…国審の発動たる戦争と武力による威嚇、または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない」、とする憲法第九条に違反するものであり、何としても粉砕しなければなりません。

総評は、この闘いを六十年代の反「安保」闘争以上の闘いにするため、組織化を呼びかけています。が何といって、当面する総選挙こそ院内外の闘争をまきおこす重要なカギとなっています。来年基地の中にある沖縄での大会の成功は、まさにこの一年間の闘いにかけられていることを感じながら帰ってきました。

全九電、定年延長で闘う

全九電労組（本部は福岡市中央区渡辺通り二丁目九街区八号）は要求の〝定年延長〟を実現させよう、とねばり強く闘っている。

もともと六十歳まで労働を保障する要求だが、とくに緊急措置として、遅くとも昭和五十四年度までに五十七歳定年、六十歳までの雇用がねらい。

秋闘から春闘へかけて闘うというが、年内は毎週金曜日にストをうち、結集をはかると。

〝三月閉山〟を撤回へ

釜鉱、市民の運動背景に

【労働ニュース】新日鉄と日鉄鉱業の大合理化発表で揺れ動いている岩手県釜石市では十一月二十六日、全市あげての「合理化反対闘争支援市民大会」が開かれるなど、地域ぐるみの運動がもりあがっているが、これを背景に釜石鉱山労組は会社の合理化計画に歯止めをかけることに成功した。

来年三月で閉山。全員解雇という厳しい合理化攻撃を受けている同労組は、先頃の団交で「組合の合意を得ないまま提案を一方的に強行しない」と会社側を大きく後退させた。組合が主張する全面白紙撤回にまでは至らなかったものの、三月閉山は事実上撤回されたわけで、組合側は十二月以降、鉱量問題など再建策について団交をすすめる方針。闘いのこのような前進は、新日鉄の合理化問題にも少なからぬ影響を及ぼそう。